

提供日 2022/01/14
タイトル 静岡県の新ビジョン「富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり 後期アクションプラン（案）」に係る県民意見提出手続（パブリックコメント）の実施について
担当 知事直轄組織 政策推進局総合政策課
連絡先 知事直轄組織政策推進局総合政策課
TEL 054-221-3201



静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり 後期アクションプラン（案）に係る意見を募集します。

2018年度から2027年度までの10年計画である「静岡県の新ビジョン」は、本年度、2018年度から2021年度までの「基本計画期間」の最終年度を迎えています。当初定めた「基本構想」をもとに、後期計画策定に向けた見直しを行うに当たっては、2020年初頭から世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響や、地球規模での気候変動危機への対応を踏まえた改定が必要です。

このため、当初計画の「政策体系」部分も含めて計画を見直し、後期アクションプランの策定を行います。

このたび、「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン（案）」がまとまりましたので、県民の皆様から、広く御意見や御提案を募集します。

- 1 意見募集期間：令和4年1月17日（月）～令和4年2月16日（水）
- 2 静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン（案）の閲覧方法
・インターネットで閲覧 静岡県ホームページ
- 3 意見の提出方法と提出先
(1) 持参・郵送の場合
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
知事直轄組織政策推進局総合政策課（県庁東館4階）
(2) F A X 054-221-2750（静岡県知事直轄組織政策推進局総合政策課）
(3) 電子メール sogo_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

- 4 留意事項
いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書（様式は問いません。）には、住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。
いただいた御意見に対する県の考え方は、（類似する御意見をまとめた上で）県のホームページにおいてお示しします。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

- 5 問合せ先
静岡県知事直轄組織政策推進局総合政策課
（電話番号：054-221-3201）